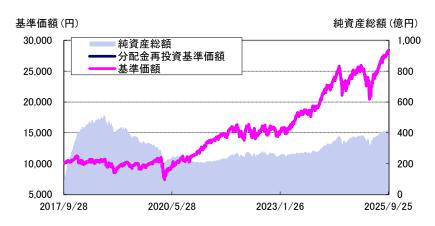


愛称:ディープAI

追加型投信/海外/株式 2025年9月30日基準

運用実績の推移



(設定日:2017年9月29日)

基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
- 分配金再投資基準価額=前日分配金再投資基準価額×(当日基準価額·前日基準価額)
- (※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み)
- 基準価額は設定日前日を10,000円として計算しています。
- 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

基準価額•純資産総額

基準価額	28,407 円
純資産総額	42,225 百万円

※基準価額は1万口当たり。

ポートフォリオ構成

実質組	入比率	99.1	%
	現物組入比率	99.1	%
	先物組入比率	0.0	%
現金等比率		0.9	%

※1 比率は純資産総額に対する割合です。

※2 現金等の中には未払金等が含まれるため、比率 が一時的にマイナスとなる場合があります。

騰落率(稅引前分配金再投資)

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	2年	3年
3.54%	10.65%	22.60%	23.77%	55.07%	92.75%

- ※1 騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
- ※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。
- ※3 各期間は、基準日から過去に遡っています。

分配金実績(税引前) ※直近3年分

第6期	(2023.09.25)	0	円
第7期	(2024.09.24)	0	円
第8期	(2025.09.24)	0	円
設定来	累計分配金	0	円

- ※1 分配金は1万口当たり。
- ※2 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の 支払いおよびその金額について保証するものではあり ません。
- ※3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定 します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するもので はありません。分配金が支払われない場合もあります。

当月の基準価額変動の要因分析 (単位:円)

合計	970
分配金	0
信託報酬	-39
その他	1
小計	1,007
為替要因	375
配当要因	49
株式要因	583

- ※1 上記の要因分析は、組入株式の値動き等が基準価額に与えた影響を ご理解いただくために「簡便法」により計算しておりますので、その正確 性、完全性を保証するものではありません。
- ※2 株式要因、配当などによる要因(配当要因)、株式の評価にかかる為替変動による要因(為替要因)、信託報酬、分配金以外による基準価額の騰落額を「その他」に表示しています。

- ※当資料は9枚ものです。
- ※P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご覧ください。



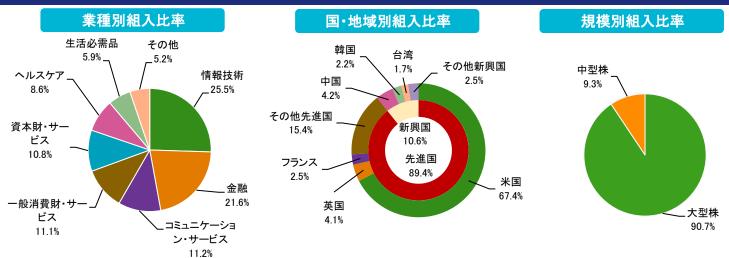
アセットマネジメントOne



愛称:ディープAI

2025年9月30日基準

AI(人工知能)活用型世界株マザーファンドの状況



- ※1 比率は組入株式評価額に対する割合です。
- ※2 業種はGICS(世界産業分類基準)によるものです。(以下同じ) なお、5%未満については、「その他」として集計しています。
- ※3 国・地域については委託会社が定義する区分を使用しています。(以下同じ)
- ※4上位4位以下の「先進国」、「新興国」については「その他先進国」、「その他新興国」として集計しています。
- ※5 規模別組入比率は発行済株式の時価総額が100億米ドル以上を大型株、20億米ドル以上100億米ドル未満を中型株、20億米ドル未満を小型株として 定義して集計しています。

組入上位10銘柄

(組入銘柄数:147)

No.	銘柄	国∙地域	業種	比率	銘柄概要
1	エヌビディア	米国	情報技術	5.3%	米国の半導体企業でGPU(グラフィック用の半導体チップ)の最大手。高性能PCや データセンター、自動車などに搭載され、AI、自動運転、グラフィック、仮想通貨のマ イニングなどの用途で使用される。
2	アップル	米国	情報技術	4.0%	パソコンおよび関連機器、移動通信機器、各種関連ソフトウェア、サービス、周辺機器、ネットワーキング・ソリューションのデザイン、製造、販売などを手掛ける。
3	マイクロソフト	米国	情報技術	3.8%	ソフトウェア製品の開発、製造、ライセンス供与、販売、サポートなどを行う大手企業。オペレーティングシステムやサーバー・アプリケーション、法人・個人向けアプリケーションのソフトウェアなどを手掛ける。
4	メタ・プラットフォームズ	米国	コミュニケー ション・サービ ス	3.0%	インターネットメディア会社。ソーシャルネットワーク・ウェブサイトを運営。情報、写真、ビデオなどの共有技術も開発。
5	アルファベット CL-A	米国	コミュニケー ション・サービ ス	2.8%	持株会社。子会社を通じ、ウェブベースの検索、広告、地図、ソフトウエア・アプリ ケーション、業務用ソリューションなどを提供する。
6	アマゾン・ドット・コム	米国	一般消費財・サービス	2.5%	オンライン小売会社。書籍、音楽、コンピュータ、電子機器など多岐にわたる製品を販売。 ウェブ上でのクレジットカード決済および顧客への直接配送を手掛ける。
7	ネットフリックス	米国	コミュニケー ション・サービ ス	1.6%	インターネットサービス会社。動画ストリーミングサービスを運営。
8	アルファベット CL-C	米国	コミュニケー ション・サービ ス	1.4%	持株会社。子会社を通じ、ウェブベースの検索、広告、地図、ソフトウエア・アプリ ケーション、業務用ソリューションなどを提供する。
9	TSMC	台湾	情報技術	1.3%	半導体メーカー。設計からウエハー製造、組み立てや検査まで幅広く提供する。同社の集積回路(IC)はコンピューター、通信機器、消費者向け電子製品、自動車、工業機器の各産業で使用される。
10	KLA	米国	情報技術	1.2%	半導体製造装置メーカー。半導体検査測定装置などを提供。

- ※1 比率は組入株式評価額に対する割合です。
- ※2 上記は、組入銘柄の紹介を目的として、委託会社が作成しており、記載銘柄の推奨を行うものではありません。
- ※当資料は9枚ものです。
- ※P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご覧ください。



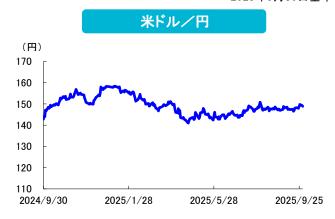


愛称:ディープAI

市況動向(直近1年)

2025年9月30日基準







※MSCI AC ワールドインデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

※ 米ドル/円、ユーロ/円は、一般社団法人 投資信託協会が公表する対顧客電信売買相場の仲値(TTM)です。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、四捨五入して表示しています。

マーケット動向とファンドの動き

ファンドの基準価額は前月末比で上昇しました。個別銘柄ではラム・リサーチ等がプラス寄与となりました。ラム・リサーチ(情報技術/米国)は、半導体製造装置市場の見通しが改善したとの見方から株価が上昇しました。ブリストル・マイヤーズ(ヘルスケア/米国)は、米国の薬価引き下げ政策への警戒などから、株価が下落しました。

国別の寄与では、インドやドイツなどがプラス寄与、中国や南アフリカなどがマイナス寄与となりました。

業種別の寄与では、生活必需品、エネルギーなどがプラス寄与、情報技術などがマイナス寄与となりました。

国別で、米国、中国および英国の銘柄のウェイトが上位となりました。業種別では情報技術、金融およびコミュニケーション・サービスの銘柄がウェイトの上位になりました。スタイルは、割安、高モメンタムおよび高クオリティを維持しています。

なお、今月のリバランスで、ファンドマネジャーが最終ポートフォリオに新たに追加・削除した銘柄はありません。

※上記のマーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。



[※]当資料は9枚ものです。

[※]P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご覧ください。



愛称:ディープAI

2025年9月30日基準

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

- 主として、日本を除く世界の株式*1*2に実質的に投資を行います。
 - ・株式への投資は、AI*3(人工知能)活用型世界株マザーファンドを通じて行います。
 - ・株式の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。
 - 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
 - *1 DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。
 - *2株式のほかに、日本を除く世界の不動産投資信託(REIT)にも投資する場合があります。
 - *3 Artificial Intelligenceの略。人工的に作られた知能を持つシステム。
- アセットマネジメントOneが独自に開発したディープラーニングモデルを用いて、相対的に投資魅力度が高いと判断される銘柄を抽出します。 ・ディープラーニングモデルは、市場や株価の動きを計量的な数式で捉えようとする、人工知能を活用した計量モデル(AI(人工知能)モデル)の一種です。人間 の脳神経の構造を模倣したモデルにより、日々刻々と変化する投資環境を学習しながら予測力の向上を図ります。
- モデルの解析結果に、ファンドマネジャーの判断によりニュースフロー等のテキスト解析*や個別企業のファンダメンタルズ分析を融合させ、 ポートフォリオを構築します。
 - ・アセットマネジメントOne U.S.A.・インクから、投資対象銘柄に関する助言を受けます。
 - *ニュースデータ等の文章や文字などを対象とする分析方法をいいます。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。<u>これ</u> らの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価 額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。 また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧くだ さい。

- 株価変動リスク ・・・・・・・株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影 響を受け変動します。株式市場や当ファンドが実質的に投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け 基準価額が下落する要因となります。また、新興国株式は、一般に先進国株式に比べ株価変動が大きくなる傾向が あるため、基準価額が大きく下がる場合があります。なお、当ファンドは、個別銘柄の選択による投資を行いますの で、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でも基準価額は下落する場合がありま
 - す。
 - ······· 為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼし ます。当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けま す。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には、実質保有外貨建資産が現地通 貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。
- 証券(REIT)の価 格変動リスク

〇 為替変動リスク

- 不動産投資信託 ······ REITの価格は、REITが投資対象とする不動産等の価値、当該不動産等による賃貸収入の増減、不動産市況の変 動、景気や金利・株式市況等の動向、関係法令・規制等の変更などの影響を受けます。また、老朽化・災害などの発 生による保有不動産の滅失・損壊等が発生する可能性があります。当ファンドが実質的に投資するREITの市場価格 が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
- 信用リスク ………… 有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。 当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、当ファンドが実質的に投資するREITが 収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、投資した 資産の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。
- 〇 流動性リスク があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引 できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。新興国の株式・REITに投 資する場合、先進国の株式・REITに比べ流動性リスクが大きくなる傾向があります。
- カントリーリスク …… 投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制などの要因によって資産価格や通貨 価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因と なります。当ファンドが実質的に投資を行う株式・REITや通貨の発行者が属する新興国の経済状況は、先進国経済と 比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化など が株式・REIT市場や為替市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府 当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制などの種々な規制の導入や政策の変更等の要 因も株式・REIT市場や為替市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※当資料は9枚ものです。

※P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご覧ください。





愛称:ディープAI

2025年9月30日基準

	2025年9月30日基準
お申込みメモ(くわし	くは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)
購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1ロ=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入·換金 申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドン証券取引所の休業日 ・香港証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日 ・香港の銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2047年9月20日まで(2017年9月29日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・受益権口数が10億口を下回ることとなった場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年9月23日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方の みの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。当ファンド は、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、 販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。 ※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

※上場不動産投資信託(REIT)は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託(REIT)の費用は表示しておりません。

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 <u>3.3%(税抜3.0%)</u> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。			
換金手数料	ありません。			
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。			
●投資者が信託財産で間接的に負担する費用				

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.584%(税抜1.44%)
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※当資料は9枚ものです。



Asset Management アセットマネジメントOne

[※]P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご覧ください。



愛称:ディープAI

2025年9月30日基準

投資信託ご購入の注意

投資信託は

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、実質的に株式等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点(2025年10月10日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆収益分配金に関する留意事項◆

- 〇収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 〇受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 〇分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
 - ◆委託会社およびファンドの関係法人 ◆
 - <委託会社>アセットマネジメントOne株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号 加入協会:一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

- <受託会社>みずほ信託銀行株式会社
- <販売会社>販売会社一覧をご覧ください
- <投資顧問会社>アセットマネジメントOne U.S.A.・インク

◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社

コールセンター

0120-104-694

(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ

URL https://www.am-one.co.jp/

※世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。





愛称:ディープAI

2025年9月30日基準

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

〇印は協会への加入を意味します。

2025年10月10日現在

O印は協会への加入を息味しま	₹ 9 。					2025年10月10日現任
商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会	備考
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号	0		0		
株式会社東北銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第8号	0				
株式会社八十二銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第49号	0		0		
株式会社富山銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第1号	0				
株式会社南都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第15号	0				
株式会社但馬銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第14号	0				
株式会社佐賀銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第1号	0		0		
株式会社宮崎銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第5号	0				
株式会社東日本銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第52号	0				
株式会社トマト銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第11号	0				
株式会社高知銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第8号	0				
株式会社福岡中央銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第14号	0				
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第3号	0				
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号	0	0		0	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	0	0	0		
永和証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第5号	0	0	0		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	0		0	0	
		0	0	0	0	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	0	0	0	0	
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第6号					
極東証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号	0			0	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第37号	0				
GMOクリック証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第77号	0		0	0	
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第1号	0				
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号	0		_	0	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	0	0	0	0	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	0	0	0	0	
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3335号	0	0			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号 	0	0	0	0	
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号 	0				
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	0		0		
三木証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第172号	0				
三津井証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第14号	0				
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	0	0			
三豊証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号	0				
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第3号	0		0		<u></u> %1
株式会社名古屋銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第19号	0				% 1
OKB証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第191号	0				% 1
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	0			0	% 1
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	0	0	0	0	% 1
株式会社長野銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第63号	0				※3 2026年 1月 1日よりお取 扱い終了

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
- ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
- ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

※当資料は9枚ものです。

※P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご覧ください。



Asset Management アセットマネジメントOne



愛称:ディープAI

2025年9月30日基準

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

〇印は協会への加入を意味します。

2025年10月10日現在

しいは励去へい加入を息味し	- 7 6	1			2023年10月10日現在
商号	登録番号等		一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	法人弗— 廷全融充	備考
空知信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第21号				
帯広信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第15号				
会津信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第20号				
郡山信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第31号				
福島信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第50号				
高崎信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第237号				
桐生信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第234号				
北群馬信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第233号				
しののめ信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第232号				
足利小山信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第217号				
栃木信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第224号				
佐野信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第223号				
水戸信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第227号				
千葉信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第208号				
川崎信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第190号	0			
さがみ信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第191号				
朝日信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第143号	0			
西武信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第162号	0			
城北信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第147号	0			
青梅信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第148号	0			
長野信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第256号	0			
上田信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第254号				
諏訪信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第255号				
福井信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第32号				
しずおか焼津信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第38号				
遠州信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第28号				
岐阜信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第35号	0			
大垣西濃信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第29号				
関信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第45号				
いちい信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第25号				
瀬戸信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第46号	0			
知多信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第48号				
豊川信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第54号				
西尾信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第58号	0			
蒲郡信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第32号				
東春信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第52号				
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第34号				
桑名三重信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第37号				
長浜信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第69号				
湖東信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第57号	1	ı		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)



[※]当資料は9枚ものです。

[※]P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご覧ください。



愛称:ディープAI

2025年9月30日基準

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

〇印は協会への加入を意味します。

2025年10月10日現在

		60.41.53		一般社団	
登録番号等		法人日本	法人 金融 生物取引	法人第二 種金融商	備考
登録金融機関 近畿財務局長(登金)第53号	0				
登録金融機関 近畿財務局長(登金)第54号	_				
登録金融機関 近畿財務局長(登金)第45号					
登録金融機関 近畿財務局長(登金)第47号	0				
登録金融機関 近畿財務局長(登金)第71号	0				
登録金融機関 近畿財務局長(登金)第72号					
登録金融機関 近畿財務局長(登金)第76号	0				
登録金融機関 近畿財務局長(登金)第81号	0				
登録金融機関 近畿財務局長(登金)第39号	0				
登録金融機関 近畿財務局長(登金)第67号					
登録金融機関 中国財務局長(登金)第50号					
登録金融機関 中国財務局長(登金)第30号					
登録金融機関 中国財務局長(登金)第25号					
登録金融機関 中国財務局長(登金)第29号					
登録金融機関 四国財務局長(登金)第20号					
登録金融機関 四国財務局長(登金)第17号					
登録金融機関 四国財務局長(登金)第15号					
登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第24号	0				
登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第16号					
登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第19号					
登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第21号					
登録金融機関 九州財務局長(登金)第28号					
登録金融機関 九州財務局長(登金)第25号					
登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	0		0		
登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	0				
登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	0		0		
	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第53号登録金融機関 近畿財務局長(登金)第45号登録金融機関 近畿財務局長(登金)第47号登録金融機関 近畿財務局長(登金)第71号登録金融機関 近畿財務局長(登金)第72号登録金融機関 近畿財務局長(登金)第72号登録金融機関 近畿財務局長(登金)第39号登録金融機関 近畿財務局長(登金)第39号登録金融機関 近畿財務局長(登金)第50号登録金融機関 中国財務局長(登金)第50号登録金融機関 中国財務局長(登金)第25号登録金融機関 中国財務局長(登金)第25号登録金融機関 四国財務局長(登金)第17号登録金融機関 四国財務局長(登金)第17号登録金融機関 四国財務局長(登金)第15号登録金融機関 四国財務局長(登金)第16号登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第16号登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第19号登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第19号登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第19号登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第19号登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第19号登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第10号登録金融機関 カ州財務局長(登金)第25号登録金融機関 カ州財務局長(登金)第25号登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第53号 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第54号 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第45号 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第71号 ○ 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第72号 ○ 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第76号 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第53号	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第53号 ○ 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第54号 ○ 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第45号 ○ 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第47号 ○ 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第71号 ○ 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第72号 ○ 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第76号 ○ 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第39号 ○ 登録金融機関 中国財務局長(登金)第50号 ○ 登録金融機関 中国財務局長(登金)第30号 ○ 登録金融機関 中国財務局長(登金)第29号 ○ 登録金融機関 四国財務局長(登金)第15号 ○ 登録金融機関 四国財務局長(登金)第15号 ○ 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第16号 ○ 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第16号 ○ 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第21号 ○ 登録金融機関 加州財務局長(登金)第25号 ○ 登録金融機関 加州財務局長(登金)第25号 ○ 登録金融機関 加州財務局長(登金)第25号 ○ 登録金融機関 加州財務局長(登金)第33号 ○ 登録金融機関 2 ○ 登録金融融機関 2 ○ 登録金融融機関 ○ ○ ○ ○	全球番号号 投資順問

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)



[※]当資料は9枚ものです。

[※]P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご覧ください。